

緊急事態宣言に伴う対応について

新型コロナウイルス感染症に罹患された皆さまおよび関係者の皆さまに、心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い快復をお祈り申し上げます。

1月7日（木）、新型コロナウイルス感染拡大を受けて政府より緊急事態宣言が発出され、1都3県において各種の要請がなされました。弊社ではこれ以上の感染拡大を防止するべく、以下のとおり要請内容に全面的に協力いたします。

<営業形態の変更>

1都3県の弊社グループ全店舗において、店内での飲食を20時以降中止とする営業形態に変更いたします。また、温かい食事を提供する「食のインフラ」としての使命、および雇用維持の観点から、20時以降については一部の業態を除きテイクアウトやデリバリーの提供を行ってまいります。

営業時間の詳細などは各社ホームページでご確認ください。

<営業形態を変更する期間>

※今後変更になる可能性があります。

東京都	1月8日（金）～2月7日（日）（準備が整い次第順次）
神奈川県	1月12日（火）～2月7日（日）
埼玉県	1月12日（火）～2月7日（日）
千葉県	1月12日（火）～2月7日（日）

なお、グループ各社の店舗では、これまでの感染防止対策をより一層徹底するとともに、本部や各事務所では、政府、自治体の求める出社比率に向けて協力してまいります。

今後も政府、各自治体、業界団体等の方針やガイドラインに基づき、必要な対策を取り入れてまいります。また、グループ各社のホームページ・店舗でも、感染予防対策についてピクトグラムポスターや動画で案内しておりますので、合わせてご確認ください。

以上